

報告事項 2020年度事業計画および収支予算報告の件

2020年度事業計画

事業番号	事業の内容
公1	県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発、「食の宝庫千葉」の食材に培われた伝統的な食文化の継承と発展、県民の健全な食生活を彩る料理・献立の考案と普及、公衆衛生施策の立案への参画などをとおして、食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業
定款上の根拠	第4条第1項第1号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
1号	本事業は、保健・医療・福祉および教育などの領域において、栄養指導と食事療法を掌る栄養士・管理栄養士の実務をとおして得られる科学上の知見に立脚して、調査、研究および技術開発を行い、医学・農学・家政学等に跨る食と栄養の学術および科学技術の振興(公益法人認定法別表1号)を図るものである。
6号	本事業は、「事業の内容」欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、保健・医療・福祉などの領域における食と栄養の科学および実用技術の振興(公益法人認定法別表1号)を図り、もって公衆衛生の向上(公益法人認定法別表6号)に寄与することを目的とする。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
<p>本事業は、県民の食と栄養および健康・栄養指導・食事療法に関する調査などに取り組むものである。大きくは、4つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、調査および資料の収集である。調査および資料の収集の主要な対象は、第1に県民の健康と栄養の実態、第2に、栄養指導・食事療法の事例や症例などである。(2)2つ目の柱では、調査および資料の収集を踏まえ、栄養指導と食事療法に関する研究および技術開発を行う。(3)3つ目の柱では、食と栄養の科学の見地から、千葉県の新鮮な食材を生かした伝統的な料理・食文化の継承発展、県民の健康的な食生活を彩る献立・レシピの考案などを行う。(4)4つ目の柱は、千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進である。いずれの柱も、本会ならではの研究および技術開発活動である。これらの事業により、県民の健康を衛る食と栄養の科学および実用技術の振興を図る。</p> <p>以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公1の事業を構成するものである。</p> <p>以下に2020年度事業計画の概要を記載する。</p>	
<p><b>1. 食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業(定款第4条第1項第1号)</b></p> <p><b>1. 栄養・健康に関する調査研究事業</b></p> <p><b>1-1 栄養指導研究所の運営(学術部)</b></p> <p>栄養士・管理栄養士の栄養指導・食事療法の技術の開発・研究への支援普及などに関する事業を充実させ、それをもって食と栄養を通じた県民の健康づくりの進展に寄与することを旨とするため、職域事業部における研究事業の推進および栄養士・管理栄養士の研究業務の推進と研究論文の作成の指導、千葉県栄養改善学会の企画などの事業の充実を図る。また、「栄養指導研究所だより」の執筆、千葉県栄養士会雑誌の企画などを行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④栄養士・管理栄養士、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2. 栄養指導・食事療法に関する研究および技術開発と振興</b></p> <p><b>2-1 千葉県栄養改善学会の開催(学術部)</b></p> <p>栄養学と栄養改善技術に関する最新の学術的な知見に基づく講演・シンポジウム、栄養士・管理栄養士による研究発表などを行う学会を開催して、さまざまな職域分野で働く栄養士・管理栄養士の研究を集約し、よりおいしく安全な食事作りや、効果的な栄養指導、給食管理、食事療法などの充実・振興を図ることを目的として開催する。2月6日(土)に特別講演及び教育講演(文化講演)、また、会員による一般口演や協賛会員による優良商品の展示などを行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④栄養士・管理栄養士、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-2 「食育媒体の作成と開発」の実技研究会の開催(福祉)</b></p> <p>新しい食育媒体の開発と食事指導の技術向上を目的として、食育媒体の作製と実演方法の研修会を実施してきたが、希望する媒体がなく実施は見合わせる。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④講師は食育指導士 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-3 事例研究会の開催(地域活動)</b></p> <p>県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発を目指し、様々なライフスタイルに即した指導方法の研究に努める。今年度は本会事務所においてサプリメントに関する研究を協賛会員の大塚製薬㈱の協力を得て行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-4 千葉県栄養士会雑誌の発行(広報部)</b></p> <p>さまざまな分野で活躍する栄養士・管理栄養士に最新の知識や情報を伝えることを目的に、食や栄養に関する学術文、栄養改善奨励賞受賞者の発表内容、各職域の実践事例報告、活動だよりなどを掲載することとし、会報誌「栄養千葉」の発行に併せて、No30～No32を発行する。企画は栄養指導研究所運営委員会で行う。また、県民や会員以外の栄養士・管理栄養士も読んでもらうことができるよう、事務所掲示板への掲示やホームページへの掲載を行う。</p> <p>【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③雑誌発行 ④委員会で企画・編集 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-5 栄養士調理師合同研究発表会の開催(医療)</b></p> <p>病院で共に働く栄養士・管理栄養士と調理師が、日頃の治療食や栄養指導などに関する研究を発表して、その事例や知見を普及し治療期間の短縮、疾病の再発防止、および、病院給食の質の向上に役立てることを目的に、10月に千葉大学医学部附属病院において講演「食物アレルギー(仮題)」をテーマに、研究発表8題と講演を行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士、調理師 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p><b>2-6 千葉県内医療機関栄養業務実態調査の実施(医療)</b></p> <p>県内における医療機関の栄養業務の実態を把握し、充実を図ることを目的として実態調査を行う。</p> <p>【①県内医療機関 ②主催者の広報、ホームページ ③調査・研究 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】</p>	

### 3. 食文化の継承発展と健康的な食生活を営むレシピの開発

#### 3-1 「[地産地消] レシピ」の考案と普及（事業部）

健康づくりや食育の推進と千葉県の豊かな食材の活用、食文化の継承・発展に役立てることを目的に、2019年度の食育健康料理教室の実施にあたって考案したレシピ（料理）のうち、広く普及することが必要と思われるレシピを四季に分類し、ホームページに地産地消レシピとして掲載する。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③開発 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

### 4. 千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進

#### 4-1 千葉県の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（総務部）

千葉県の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①県民 ②県の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

#### 4-2 千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（千葉地域）

千葉市の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①市民 ②千葉市の諸施策の公開、広報による ③研究・施策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第1号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるように、調査・研究結果の刊行物での公表、ホームページへの掲載など、その内容へのアクセスを可能とする措置を講じる。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。事業実施に当たっては、適宜、関連学科学の定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家の指導を受け、もしくは、これらと共同することとして、理論および実用性の両面において高い質を確保する。

その他、県民の健康を衛る食と栄養の総合的かつ実践的な科学および技術の振興を図ることをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公2	系統的・発展的な卒後教育・生涯教育の推進および養成教育への支援などにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業
定款上の根拠	第4条第1項第2号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、「事業の概要」の欄に記載した一連の取り組みなどとおして、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成し、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第3条は国および地方公共団体の責務として「健康の増進にかかる人材の養成および資質の向上を図る」ことをあげているところであり、栄養士・管理栄養士として、有為の人材を育成する事業は、かかる公益上の要請に適用される。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
この事業は、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成するために各種の研修などに取り組むものである。事業は、3つの柱から成り、(1) 1つ目の柱は、基幹研修制度で、中核事業が継続教育・生涯教育研修会である。すべての栄養士・管理栄養士を対象として実施する、系統的で発展的な内容の教育・訓練・学習からなる研修事業である。(2) 2つ目の柱は、職域研修制度である。特定職域や特定種類の業務を対象に、専門職業人の技能と心の深耕・発展を図る研修を行う。(3) 3つ目の柱は、公益目的事業の人的基盤を強化する事業である。これらの取り組みにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する。	
以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2の事業を構成するものである。	
以下に2020年度事業計画の概要を記載する。	

## II. 健康づくりに貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業（定款第4条第1項第2号）

### 1. 継続教育・生涯教育事業—基幹研修制度

#### 1-1 生涯教育研修会の開催（学術部）

平成26年度（2014年度）から新制度となった研修事業で、栄養士・管理栄養士の卒後教育の基幹をなす事業である。すべての職域の栄養士・管理栄養士に共通のミニマムスタンダードとなる基本研修と各専門分野（職域）でさらに特化される知識・技術の習熟のための実務研修とで構成される。栄養士・管理栄養士が行う栄養の指導に不可欠な、必ず身につけておくべき事柄などを盛り込んだ内容として、日本栄養士会の研修プログラムに沿って実施する。今年度は、基本研修必須2単位を含む8単位と実務研修8単位の合計16単位を6月27日（土）、7月12日（日）、8月29日（土）、9月27日（日）、10月24日（土）の5日間にわたって千葉市文化センターを会場に開催する。

開催に際しては、開催案内をホームページに掲載するなどして、栄養士・管理栄養士の参加を募る。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

#### 1-2 日本栄養士会との共同研修事業の実施（事業部）

（公社）日本栄養士会との共同で栄養士・管理栄養士として対応すべき全国的課題を素材に、地域性を活かして実践できる技術、能力を身につける研修事業として実施してきたが、本年度は千葉県として有用なテーマがなく実施を見合わせる。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

#### 1-3 よりソリプロジェクト・人材育成研修会の開催-地域ケア会議に参加できる人材の育成-（学術部）

地域包括ケア推進における栄養士・管理栄養士の役割の明確化と、地域ケア会議に参加できる人材の確保と育成に向けて研修を行う。今年度は9月に開催する。

【①管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

1-4 栄養士・管理栄養士研修会（総会時特別講演）（総務部）

定時総会時に新年度の栄養士・管理栄養士の活動や業務を考える上での基本的な事柄について講演を行う。今年度は千葉県歯科医師会会長 砂川 稔氏による「食生活を支える口腔機能の維持・向上について（仮）」を行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 特定職域・特定種類業務研修事業－職域研修制度

公衆衛生事業部

(1) 中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
調整中	研 修 会	講演 「栄養指導における相談・支援～子どもの相談を中心に～」 講師 NPO法人子育てひろば ほわほわ 顧問 看護師・臨床心理カウンセラー 永瀬春美先生	千葉県教育会館
10月	研 修 会	講演・講師調整中	調整中

(2) ブロック研修会

地 区	期 日	内 容	会 場
東 葛	5月	【保健所】 業務検討：給食施設指導事業等について	調整中
	10月	【保健所】 業務検討：給食施設指導事業等について	調整中
	2021年 2月	【保健所】 業務検討：給食施設指導事業等について	調整中
	2020年 7月	【市町】 1 情報交換 2 業務検討：成人関係業務	市川市
	12月	【市町】 業務検討：母子健康関係事業	鎌ヶ谷市
黒 潮	2020年 8月	1 説明「栄養成分表示の義務化について」 2 業務検討 (1) 栄養成分表示について (2) 食生活改善協議会事業について	長生合同庁舎
	2021年 1月	1 事例発表 2 業務検討 【保健所】重点事業の実施状況について 【市町】尿中塩分摂取量の状況について	長生合同庁舎
さ ざ な み	2020年 8月	1 事例発表 2 業務検討（内容については予定） 【保健所】 (1) 健康ちば協力店事業について (2) 食品表示事業について 【市町】母子保健事業について	君津健康福祉センター
	2021年 2月	1 業務検討 【保健所】 (1) 学生実習について (2) 食品表示事業について 【市町】生活習慣病・重症化予防について	安房健康福祉センター
千 葉 市	2020年 8月	業務検討 大規模災害時の食生活支援活動について	調整中

医療事業部

(1) 中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
4月19日(日)	研 修 会	講演 「診療報酬改定について」 講師 公益社団法人日本栄養士会 医療事業推進委員会委員長 原 純也	千葉商工会議所
7月	プ ラ ク テ ィ ス セ ミ ナ ー	講演 「栄養指導」（仮題） 講師 調整中	千葉大学医学部附属病院

(2) 地区研修会

地 区	期 日	内 容	会 場
千 葉		講演・講師調整中	調整中
		講演・講師調整中	調整中
		講演・講師調整中	調整中
東 葛 南 部	6月または8月	講演 「はじめまして。研究～基本の「き」を学んではじめの一步を踏み出そう～」 講師 千葉県済生会習志野病院 図書室・患者図書室あおぞら図書館司書 佐藤正恵	千葉県済生会習志野病院
	11月	講演・講師調整中	調整中
東 葛 北 部		講演・講師調整中	調整中
印 旛		講演・講師調整中	調整中
		講演・講師調整中	調整中



地 区	期 日	内 容	会 場
香 取 海 匠		講演・講師調整中	調整中
山 武 長 生		講演・講師調整中	調整中
夷 隅		講演・講師調整中	調整中
安 房		講演・講師調整中	調整中
君 津 市 原		講演・講師調整中	調整中
		講演・講師調整中	調整中
(3) 機関紙の発行 8月、12月、3月 機関紙発行「菜の花」102～104号 各550部			
(4) 創立70周年記念事業 記念講演、記念式典・祝賀会、記念誌の発行			
<b>学校健康教育事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
10月	研 修 会	講演・講師調整中	調整中
11月	研 修 会	食に関する指導教材研究 「授業に使える指導教材作成」	千葉県学校給食会
12月	研 修 会	講演・講師調整中	千葉県学校給食会
2月	研 修 会	講演・講師調整中	千葉県学校給食会
<b>福祉事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
4月16日(木)	研 修 会	講演①「ローリングストック法～非常災害に備えた対応～」 講師 特別養護老人ホーム松寿苑 管理栄養士 伊藤光子 講演②講演 「即席めんの活用」 講師 (一社)日本即席食品工業協会 中井義兼	千葉市民会館
6月10日(水)	研 修 会	講演 「子どもの好き嫌い(仮)」 講師 キッズ食育トレーナー 玉田悦子	千葉市文化センター
7月2日(木)	研 修 会	講演 きざみの私も「かたちのままのおやつを食べたい」 横浜発、北は【白い恋人】～南は【ちんすこう】まで(仮) 講師 介護老人保健施設青葉の丘 管理栄養士 仲田菜津子	千葉市民会館
11月予定	調 理 実 習	テーマ 「災害時に使えるパッキング」 講師 防災アドバイザー 岡部梨恵子	調整中
1月予定	研 修 会	講演 「食品の機能性表示と機能性農産物開発」 講師 調整中	調整中
<b>地域活動事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
4月18日(土)	研 修 会	演題 「フレイルの概念と運動療法について」 講師 塩田記念病院リハビリテーション科 科長 石渡 正浩	蘇我コミュニティセンター
7月11日(土)	研 修 会	演題 「口腔機能とライフステージ ～高齢者の現状から～(仮)」 講師 千葉県歯科衛生士会 会長 岡部 明子	千葉市内
10月	研 修 会	演題 「食品ロスとフードバンクについて」 講師 調整中	千葉市内
11月28日(土)	視 察 研 修 会	紅葉と季節の食事を楽しむ 松戸・戸定が丘歴史公園	松戸市
1月	情 報 交 換 会	銚子・醤油工場(2社)見学	銚子市
8月、12月、3月	広 報 紙 発 行	第175号～第177号 各300部	
<b>研究教育事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
6月27日(土)	研 修 会	講演・スポーツ栄養	千葉県立保健医療大学
12月	研 修 会 情 報 交 換 会	講演・講師調整中	調整中
<b>千葉地域事業部</b>			
期 日	事 業	内 容	会 場
9月2日(水)	給食施設研修会	演題 「非常災害時の地域連携について(仮)」 講師 調整中	千葉市総合保健医療センター
2月4日(木)	給食施設研修会	演題 「今日から使えるナッジ理論(仮)」 講師 調整中	千葉市総合保健医療センター
いずれの事業も【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師などの関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】として行う。			

### 3. 公益活動を強化するための人材を確保する事業（組織部）

公益目的事業を適正かつ円滑に、より広域に実施するためには、人材の確保・拡充は極めて重要である。栄養士・管理栄養士が主体的に公益活動に参加する状況を作るため、本会の行う事業の意義や必要性などの理解を深めるためには、絶えず働きかけを行う必要がある。そのための活動として、(公社)千葉県栄養士会の基本的情報を掲載した「入会案内」などを使い、養成施設と連携協力し卒業予定者に入会の働きかけを行う。また、医療や介護などの施設名簿を基に未加入者に対する郵送による入会の働きかけ、職域事業部研修会参加者や身近にいる未加入者に対し入会の働きかけを会員に依頼する。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第2号および事業計画書その他に記載しホームページなどに掲載する。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、研修などの内容や開催日時、受講資格が開かれていることなどをホームページ、地方自治体の広報誌、チラシその他の媒体で明らかにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。研修会の講師、演者には、実務家養成の見地から、適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を招くなどして理論的にも実践的にも高い質を確保する。

その他、県民の伴侶としてその健康づくりに確かな貢献を行う栄養士・管理栄養士を育成することをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公3	健康の増進、疾病の予防と治療に資する食事・栄養摂取のあり方について、講演会や講習会の開催、開かれた常設的相談窓口の設営、地域社会での諸活動、刊行物等による知識・知恵の発信と交流など、多様な形態で行う栄養指導・給食管理・食事療法や食育に関する取り組みをとおして、県民の健全で稔り豊かな食生活の自律的な営みを支援する事業

定款上の根拠 第4条第1項第3号

事業の種類(認定法別表) 事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係

6号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、これを受けて、本事業は、「事業の概要欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「(教育を通じて)国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。
----	---

9号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を規定しており、これを受けて、本事業は、「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「(教育を通じて)国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。
----	---

事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、栄養士・管理栄養士の専門的知見と技能を生かした組織的活動により、疾病の予防と治療および療養、そして日常の食生活の各分野で、県民のかかる「自主的な努力」を支援するものである。この事業は、3つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、個々の県民の個別性・特性に合わせた栄養指導その他の専門的支援を組織的に行うものである。(2)2つ目の柱は、食生活の改善をもつて県民の健康・栄養・疾病予防上の課題に対処すべく、広く県民に対し食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行うものである。(3)3つ目の柱は食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。この3つの柱による参加と協働を宗とする開かれた多種多様な活動をおとして、本会は、健全な食生活・食事摂取の在り方の確立に向けた県民の取り組みを支援する。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

以下に、2020年度計画の概要を記載する。

### Ⅲ. 県民が健康で稔り豊かな生活を営むことができるよう支援する事業（定款第4条第1項第3号）

#### 1. 個別特性対応型の自律支援事業

##### 1-1 テレフォン栄養相談事業（広報部）

県民の食と栄養に関する疑問に応え、健康づくりを支援するため、第2・第4月曜日の10時～16時まで「食べ物なんでも相談」として会員が直接電話相談を受ける。県民に本事業を普及し、利用者を増やすために広報活動の強化に努める。また、事業の円滑な運営のため9月と3月に担当者会議を開催する。

【①県民 ②千葉日報新聞、配布広告、事務所掲示板、ホームページ ③相談・助言 ④管理栄養士が担当 ⑤単独 ⑥非該当】

##### 1-2 特定保健指導の実施（総務部）

中央建設国保千葉土建かずさ支部、千葉支部、市川支部の特定保健指導を継続して受託し、前年度の実施状況を踏まえたマニュアルや運営方法の充実と担当者の育成・確保に努める。保健指導が適正・円滑にできる人材を育成・確保するため担当者で協議する。

【①県民 ②依頼者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

##### 1-3 介護予防栄養改善事業の実施（総務部）

市町村の行う介護予防教室の栄養改善事業や地域包括支援センターにおける栄養改善事業へ管理栄養士の積極的な参加を図るため、医療および高齢者福祉施設勤務経験者などの人材確保を図りながら事業に協力する。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

##### 1-4 日赤「低ヘモグロビン献血者に対する健康相談」事業（事業部）

日本赤十字千葉支社の求めに応じて、低ヘモグロビンにより献血ができなかつた方を中心に「健康相談」を行い、低ヘモグロビンの改善に寄与し、献血率の向上に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

## 2. 集団特性対応型の自律支援事業

### 2-1 千葉市健康づくり大会への協力事業（千葉地域）

10月千葉市きばーるにおいて開催される市民健康づくり大会（健康フェア）に関係団体とともに参加し、食生活コーナーでパネルや食品模型などの展示と相談などを行う。併せて、病態栄養相談コーナーも担当し、生活習慣病の予防や改善などに関する相談を行い、市民の食と健康を通じた健康づくりに寄与する。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

### 2-2 がん予防展への協力事業（事業部）

千葉県、(公財)ちば県民保健予防財団、千葉県がんセンターの共催により、9月12日(土)～13日(日)にイオンモール千葉ニュータウン(案)で開催される「がん予防展」に開催地域の公衆衛生および医療事業部会員の協力を得て、がん予防に役立つパネルなどの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談・食生活コーナーの運営などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③展示、相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職種 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-3 地域健康づくり推進事業（医療）

県内8地区の活動として、地区内の自治体、または、医療機関、および他職種の団体が開催する健康増進に関するイベントに参加、協力し、地域住民に対する食生活支援活動を行う。

香取海浜地区 5月予定 看護の日イベント「健康祭り」

東葛南部地区 10月予定 「健康フェア」

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士 ⑤共催・協力 ⑥非該当】

### 2-4 看護の日行事への協力事業（千葉地域）

千葉県看護協会千葉地区の行う看護の日の行事に協力して、5月に千葉市内において展示・栄養食事相談などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-5 千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催（事業部）

第51回千葉県栄養改善大会は食生活普及月間の行事として、9月24日(木)千葉県教育会館において食生活の改善に携わる栄養関係3団体(本会、千葉県食生活改善協議会、千葉県集団給食協議会連合会)の共催により、千葉県他の後援を得て開催する。関係者の知識・技術の向上と県民の健康づくり運動の推進と意識の高揚を図り、県民の栄養改善を推進することを目的とする。第1部に式典を行い、第2部は県民の参加を得て「健康づくり食生活講演会」を行う。内容は、県民の健康づくりや生活習慣病の予防などに役立つ講演や展示とし、実行委員会を組織して準備を進める。

【①県民 ②事務所掲示板、千葉日報新聞、ホームページ他 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

### 2-6 健康づくり栄養講座の開催（学術部）

県民を対象とした健康づくりや健康寿命の延伸に役立つ内容として、栄養・運動・休養に関する講座を開催する。今年度は11月に千葉県立保健医療大学を会場に開催する。多くの県民に参加してもらうため、ホームページへの掲載やチラシの配布などを行う。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報・毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

### 2-7 食育健康料理教室の開催（事業部）

食育または生活習慣病予防を中心とした献立と講話を組み合わせた料理教室として「美味しく、楽しく、食事で元気に！」をメインテーマとしてサブテーマを健康料理教室では「適度な塩分で100歳目指そう!」、食育料理教室では「やさいとなかよくなるろう!」として実施する。実施にあたり「食育・健康料理教室実施の手引き」の充実を図るとともに、食育・健康料理教室推進委員会および講師合同会議を開催し、教室の内容や運営方法などを協議し、事業の円滑な実施と内容の充実に努める。開催に当たっては、開催地市町村との共催や後援による実施の促進に努め、より円滑な実施体制の整備を図る。今年度も(公財)ちば県民保健予防財団の助成を受け、県内15会場において開催し、県民の食生活の改善と食育の推進に寄与する。

【①県民 ②事務所掲示板、実施会場でのチラシなどの配布、親子料理教室の場合は近隣の小学校に依頼 ③体験学習(料理教室) ④栄養士・管理栄養士が企画・実施 ⑤単独 ⑥非該当】

### 2-8 講演会・料理教室などでの講演の実施（総務部）

関係機関・団体などの依頼に応じて、健康づくりや生活習慣病予防に関する講演会、研修会、料理講習会、栄養指導などを行って、食と栄養を通じた健康づくりの支援をする。併せて、事業の円滑な実施に向けた各分野別の講師登録による人材確保に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③講座・セミナー、体験学習(調理実習) ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-9 親子料理教室の開催（学校健康教育）

「生きる力」の根幹となる児童生徒の望ましい食習慣の確立をめざし、親子料理教室を開催する。希望する地区の児童生徒とその親を対象に、学校または公民館などを会場に実施する。子どもたちが自分で料理を作ることで食に関心を持ち、日常でも親子で一緒に食事を作り、家庭の味をわが子に伝える一助になるよう、また子どもたちの食生活の自立につなげるために、この事業を実施する。

【①県民 ②該当する学校へのチラシの配布 ③体験学習(料理教室)、講習・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

### 2-10 千葉市食育の日事業への協力（千葉地域）

食育月間の行事として千葉市主催で千葉市関係団体との協力により「千葉市食育のつどい」を6月に開催する。食育パネルの展示や媒体を活用して、健康づくりや食生活の相談を行う。

【①県民 ②千葉市の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

### 2-11 調理補助講習事業への協力事業（事業部）

(公社)千葉県シルバー人材センター連合会の求めに応じて、派遣就業を希望する高齢者の就業機会の拡大を図るため、調理補助者などとして必要な知識を習得することを目的として講習を行う。

【①県民 ②シルバー人材センターの行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

### 2-12 千葉県学校保健学会への協力事業（学校健康教育）

千葉県学校保健学会は、学校保健に関する研究とその普及・発展を図ることを目的としている。児童生徒たちが自らの健康のために、食に関する理解を深められるような食育教材の研究および開発を行い、学校保健学会に参加して普及に努める。

【①栄養士・管理栄養士、関連職種 ②主催団体の行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士、関連職種 ⑤協力 ⑥非該当】



## 2-13 ウェルネスセミナー開催への協力事業（事業部）

大塚製薬㈱が（公社）日本栄養士会と連携して行うウェルネスセミナー（栄養・運動・休養を総合した健康生活を行うとともに、QOLを高めるための活動）の実施に協力し、講師の選任と（公社）日本栄養士会の作成したテキストを使用した研修を行って、依頼された事業所などにおいて、50分程度の講演と情報提供などを行う。開催に協力するにあたり、事業が円滑に実施できるよう大塚製薬㈱担当者とは連絡・調整を十分に行う。

【①県民 ②主催団体の行う広報、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

## 2-14 災害時栄養支援事業（総務部）

会議を定期的に開催し事業の円滑な実施に努める。JDA-DATリーダーの確保に向けて、会員に日本栄養士会の開催する研修会への参加を奨励する。スタッフの確保および資質の向上を目指し、「日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル」を基に研修内容を企画し、10月17日（土）に千葉県こども病院において「スタッフスキルアップ研修会」を開催する。JDA-DAT千葉の登録の充実を図り、また、日本栄養士会の作成した「各都道府県栄養士会災害対応におけるアクションカード運用マニュアル」を基に「アクションカード」の理解と見直しを進め、災害発生時の迅速・円滑な支援体制の整備を図る。非常災害に備えた食料確保対策についての啓発普及活動の充実にも努める。

併せて、災害発生時の特殊食品の確保対策などについて、県主管課および関連企業との連携を推進する。

【①県民 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

## 2-15 介護摂食嚥下等相談事業（学術部）

介護・摂食嚥下関係の食事や栄養に関して、他の関係職種の方々から事務局に問い合わせがあった時に、速やかに専門的知識を有する者を紹介できるよう人材を確保して対応する。

【①関連専門職種 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

## 2-16 栄養の日事業（事業部）

「栄養の日」（8月4日）が定められ、栄養週間（8月1日～7日）が設けられたことから、この期間に栄養の日の趣旨及び食生活の改善に関するパネル展示を行い、食と栄養を通じた健康づくりの普及・啓発に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報、毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー、展示 ④大学研究者、専門家、管理栄養士 ⑤主催、共催 ⑥非該当】

## 3. 食と栄養と健康の情報コミュニケーション事業

### 3-1 インターネット・ホームページによる情報の提供（広報部）

千葉県栄養士会の事業の広報や健康づくりに関する情報提供のため、見やすく利用しやすいホームページとなるようホームページ運営委員会を年3回開催し、運営体制および内容の充実にも努める。「[地産地消] レシピ」を四季に合わせて定期的に更新するほか、「現代食事考・かしこく食べる」の内容の見直しを行うなど、最新の情報提供に努める。また、非常災害に備えた食料確保対策の啓発・普及に関する記事の充実にも努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④栄養士・管理栄養士が記事を書いて編集 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-2 千葉日報「現代食事考」記事の提供事業（広報部）

千葉日報社の協力を得て、食と栄養の観点から県民の健康づくりを支援するため、毎週日曜日に千葉日報新聞「現代食事考」欄に記事の提供を行う。執筆計画は、栄養指導研究所運営委員会と合同で考案し、会員が分担して執筆する。執筆にあたっては、一般県民向けにわかりやすい内容として最新の情報提供に努める。

【①県民 ②千葉日報新聞、ホームページ ③その他（記事提供） ④栄養士・管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-3 NHK千葉FM「ひるどき情報ちば『食と健康』」放送協力事業（事業部）

NHK千葉放送局の依頼を受け、千葉FM「ひるどき情報ちば『食と健康』」に会員が出演し、食生活の改善を中心として健康づくりに役立つ情報の提供を行う。内容や日時の依頼後に担当者の検討を行う。

【①県民 ②NHK千葉放送局広報、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士の出演 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-4 健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し（広報部）

千葉地域事業部と協力して、地域の健康づくりのイベントなどで使用するパネルを必要に応じて作成する。地域や職場における食生活改善や生活習慣病予防に関する催しを支援するため、会報誌やホームページ等に貸し出しの記事を掲載し、利用者の促進に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④管理栄養士によるパネル作成 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-5 千葉県中小企業団体中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業（広報部）

千葉県中小企業団体中央会情報誌「中小企業ちば」に年4回程度「食と健康ワンポイント」と題した記事や、本会の行う県民を対象とした講演会などの記事について掲載を依頼して、健康で豊かな食生活を営むことができるよう支援する。

【①県民 ②中小企業団体中央会「情報誌」 ③その他（情報提供） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

### 3-6 湯けむり横丁・みはま「湯けむり新聞」への記事の提供事業（広報部）

本事業は平成30年度をもって終了している。

### 3-7 千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」への記事の提供事業（広報部）

千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」に年6回程度、旬の食材を使ったレシピ記事を掲載し、県民の健康維持に役立てられるように支援する。

【①県民 ②千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」 ③その他（情報提供） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第3号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、講演会、展示会、集会等の内容や開催日時、参加資格が開かれていることなどをホームページや雑誌、チラシその他の媒体で明らかにする。

講演会などの講師は、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を充てるなどして、的確でわかりやすく実用的な内容からなる質の高いものにする。

その他、健全な食生活・食事摂取のあり方の確立に向けた県民の取り組みを支援することとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公4	地域社会の保健・医療・福祉の増進に関わる各種の専門職・専門家の連携と協働関係の形成、食品・食事の提供に係る事業者への業務支援、地域社会の栄養改善に貢献した個人・団体の顕彰、栄養士・管理栄養士にかかる制度の改善を図る取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を支える食環境の整備を進める事業。
定款上の根拠	第4条第1項第4号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源(人と物と仕組み)を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上(公益認定法別表6号)に寄与することを目的とする。本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」(公益法人認定法別表19号)にも該当する。
19号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源(人と物と仕組み)を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業概要欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上(公益認定法別表6号)に寄与することを目的とする。本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」(公益法人認定法別表19号)にも該当する。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
<p>県民の食生活に寄与しうる地域社会の諸資源(人と物と仕組み)を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である。本事業は3つの柱から成り、(1)1つ目の柱は、栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育などの分野の各職種並びに健康づくり関連企業への助言や支援などの連携・協働関係の構築。(2)2つ目の柱は、栄養改善に貢献した団体・個人の顕彰。(3)3つ目の柱は、適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むことをとおして、県民の食環境を望ましいものにすべくその整備を行おうとするものである。これは、県民の健全な食生活を支える地域社会づくりの事業でもある。</p> <p>以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4の事業を構成するものである。</p> <p>以下に、2020年度事業計画の概要を記載する。</p>	
<b>IV. 健康な食生活を支える食環境の整備を進める事業(定款第4条第1項第4号)</b>	
<b>1. 連携構築事業</b>	
<b>1-1 関係団体の行う各種健康づくりに関する委員会への参加と催しへの協力(総務部、事業部)</b>	
関係機関・関係団体における地域および健康づくりに関する委員会・会議に参画するとともに、催しの開催に協力し、健康づくりや疾病予防に関する事業の推進を通じて連携強化を図る。 【①県民 ②主催者の広報 ③その他(情報提供) ④専門的な知見を有する者 ⑤単独 ⑥非該当】	
<b>1-2 調理師試験受験準備講習事業などに対する協力事業(事業部)</b>	
(一社)千葉県調理師会の行う調理師試験受験準備講習会の開催・運営に協力する。平成28年度から本会が公衆衛生、栄養学、食品学、調理理論、食文化概論を担当して実施している。講習会の実施にあたり、調理師試験の概要、受験準備講習会の趣旨、講師を務めるにあたっての留意事項などについて共通理解を深めるため担当者会議を開催し、講習内容の充実に努める。年度末に翌年度の事業の適正・円滑な実施に向け、県主管課の担当者の同席を得て本会と調理師会の合同会議を開催する。 【①県民 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】	
<b>1-3 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」に基づく講習会への協力事業(事業部)</b>	
平成28年度4月1日からの県条例の施行に伴い、(一社)千葉県調理師会の本部、支部が実施することになった講習会の開催にあたり、前年度に引き続き受験準備講習会の講師が「栄養と健康」「食文化」のほか依頼により「食品衛生」を担当して、研修会の適正・円滑な実施に協力する。 【①調理師 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】	
<b>2. 栄養改善に貢献した個人・団体を顕彰する事業</b>	
<b>2-1 栄養改善奨励賞の授与(学術部、総務部)</b>	
栄養士・管理栄養士の研究を奨励、振興を図ることを目的に、栄養改善に顕著な功績のあった栄養士・管理栄養士に対して、栄養改善奨励賞の授与を行う。第21回千葉県栄養改善学会の一般口演のうち優れていた発表に対し、審査し授与を行う。 【①栄養士・管理栄養士、栄養関係団体・個人 ②事務所掲示板、ホームページ ③表彰 ④顕彰審査委員会、審査基準の設置 ⑤単独 ⑥非該当】	
<b>3. 適正な食生活を支援する制度の整備</b>	
<b>3-1 栄養教諭の配置促進事業(総務部)</b>	
栄養教諭の配置促進により、小・中学校における食育を推進することは、健全な発育と生涯にわたる心も体も健康な児童生徒の育成につながるものであることから、千葉県教育委員会主管課に栄養教諭の配置促進要望、市町村費負担の学校栄養職員への栄養教諭への門戸拡大、栄養教諭単位取得を希望する栄養士・管理栄養士への免許取得のための講座の継続などの要望を行う。 【①学校給食に携わる栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】	
<b>3-2 県・市町村行政栄養士配置促進事業(総務部)</b>	
日本栄養士会の要望活動趣旨に応じて実施しており、平成30年度及び2019年度は、高齢者の低栄養や生活習慣病重症化予防等の栄養課題への対策をより充実し効果をあげるために、市町村の健康づくり部門のみならず、高齢福祉・介護保険部門への管理栄養士の正規職員配置促進のための要望活動を実施した。今年度についても行政栄養士を取り巻く状況等を注視し、対応する。 【①栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】	
<b>3-3 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業(総務部、組織部)</b>	
高齢社会が進行し、健康づくりや生活習慣病の重症化予防、介護予防などの栄養管理の重要性が高まる中、県民の要望に応えるため、無料職業紹介所による栄養士・管理栄養士の適正配置を促進する。 【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他(情報発信) ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】	



### 3-4 食品の栄養成分表示の促進事業（事業部）

消費者に食を通じた健康づくりの必要性の理解を深め、健康づくりの推進とともに、高齢者を対象とした配食サービスで提供される食事の栄養管理の充実に向け、これらの製造などに関わる事業者などの求めに応じて食品の栄養成分表示を促進するための体制の整備を図る。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第4号及び事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

広く県民に開かれたものとして機能する連携関係や制度づくりを行い、不特定かつ多数の者が本事業による利益を享受できるようにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門性を反映させる。事業は適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家と連携して行い、理論的にも実践的にも高い質の連携関係や制度づくりを行う。

その他、県民（地域住民）の健全な食生活の礎となる地域社会づくりなどの食環境の整備をもって公衆衛生の向上に寄与すると目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

## V. 法人運営に関する事業

### 1. 各種事業の充実への取り組み

#### 1-1 執行体制の強化（総務部）

事業および会議などの年間予定表を作成し、理事会、部長会、各種委員会などを定期的に開催し、事業の充実努める。また、各種規程に定められた事項について、適切な運営方法に努める。

今年度は、役員の変更が行われることから、新役員に理事の役割、業務の所掌、会の運営、定款の他関係規約などの理解が深められるよう努める。

#### 1-2 事務局体制の充実（総務部）

事務局の業務分担や業務の処理方法を明確にして、事務の理解と事務処理の効率化に努める。また会計事務の充実とともに、経費の削減と効率的な執行に努めることなどを中心に業務の適正かつ効率的な運営に努める。また、法人として必要な職員の服務管理の徹底などに努めるとともに「報告・連絡・相談」の基本事項が徹底できるように周知する。特に、事務室、会議室、簿冊の整理・整頓の徹底を図る。

#### 1-3 栄養ケア・ステーション事業推進委員会の開催（総務部）

委員会を開催し、公益事業の充実努める。

#### 1-4 職域事業部事務担当者研修会および担当者会議の開催（総務部）

各部との合同により職域事業部事務担当者会議を7月18日（土）に開催し、本会の事業および組織運営など基本的事項の理解を深めるとともに組織部と連携し、中堅役員のスキル向上を目的とした研修会を実施する。

また、会計担当者会議を6月20日（土）に開催し、職域事業部における会計処理の方法について周知し、適正かつ円滑な会計処理の実施に努める。

#### 1-5 組織財政問題検討委員会の開催（総務部）

委員会を開催し、第4次組織強化長期計画の推進をはじめとする公益社団法人としての組織強化と財政基盤の強化に必要な事項について総合的に検討する。

#### 1-6 協賛会員対策の推進（総務部）

会報誌「栄養千葉」および「ホームページ」に優良商品の紹介と協賛会員名簿を掲載する。また、協賛会員との相互理解を深めることを目的に新春賀詞交歓会を開催する。

#### 1-7 非常災害時支援体制の整備（総務部）

本会内における非常災害時の連携強化および理事・職員の安否確認などを目的とした、緊急時の連絡体制の充実を図る。

#### 1-8 会費の自動払込みの促進（総務部）

会費の早期納入および事務局作業軽減、徴収時の事故防止の観点から、さまざまな取り組みを進めて会費の自動引き落としの会員への浸透・拡大に努める。

#### 1-9 財政基盤の強化（総務部）

財政基盤強化のための会員および協賛会員の拡大に努める。また、各種事業の経費削減に努めるとともに会費未納者への会費納入促進の働きかけなどを行い、財政基盤の強化を図る。

#### 1-10 栄養士職場問題対応委員会の運営（総務部）

会報誌「栄養千葉」において対応委員会の設置と運営や利用方法などについて周知し、会員の職場における問題などについて会員の立場にたった問題解決に向け、必要な支援を行う。

#### 1-11 （公社）日本栄養士会関係会議への出席（総務部）

定時総会および諮問会議、京浜地区会長会議などの各種関係会議に出席し、（公社）日本栄養士会の行う各種事業の円滑な執行に協力するとともに本会事業の充実を図る。

#### 1-12 諸規程の整備（総務部）

公益法人としてのより適正な組織運営を行うため、業務の実施状況を点検し、実態と規程内容について点検するなどにより、各種規程の整備を行う。

#### 1-13 会報誌「栄養千葉」の発行（広報部）

4月、8月、12月に134号～136号を発行する。記事は簡潔明瞭に努め、適正なページ数を心がける。

#### 1-14 長谷川克己氏叙勲受章祝賀会（総務部）

長谷川克己先生が令和元年秋に旭日双光章を受章したのを祝い、県および関係団体、協賛会員、会員等の参加を得て祝賀会を予定する。

## 2. 第4次組織強化長期計画（組織部）

今年度は、第4次組織強化長期計画の最終年度になる。そのため、次期組織強化計画を策定する。引き続き、長期計画に定める重点事項を中心に、組織部が中心となって実施の担当部などを定め計画を推進する。

【重点事業】 計画書の23～24P

1. 執行体制・事務局体制の整備
  - (1) 執行体制の整備
  - (2) 事務局体制の整備
2. 会員の拡充
  - (1) 学生会員制度の創設・検討
  - (2) 校外実習・臨地実習の充実
  - (3) 新入会員に対する研修会参加費の軽減
  - (4) 休学生会員制度の創設・検討
  - (5) 会員意識の高揚
3. 基幹研修・職域研修の充実
  - (1) 基幹研修の充実
  - (2) 職域研修の充実
4. 県民健康づくりを支援する事業の充実
  - (1) 人材の確保
  - (2) 個別特性対応型自立支援事業の充実
  - (3) 集団特性対応型自立支援事業の充実
5. 食環境の整備を進める事業の充実
  - (1) (一社)千葉県調理師会を行う「条例制定後の講習会開催」への協力
  - (2) 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業（無料職業紹介所の開設・運営）
6. 法人運営に関する事業
  - (1) 非常災害時支援体制の整備  
（公社）日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）の編成
  - (2) マイナンバー制度への対応

## 3. 会議の開催

会議・事業予定表に従って理事会、部長会、各種委員会の定例開催を図り、事業の円滑な実施に努める。



# 2020年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	32	16	16	
③ 受取入会金				
受取入会金	130,000	140,000	△ 10,000	
④ 受取会費				
受取会費	15,025,000	15,230,000	△ 205,000	
受取協賛会費	3,100,000	3,100,000	0	
⑤ 事業収益				
受取受講料（会員）	1,568,800	1,573,100	△ 4,300	
受取受講料（会員以外）	326,200	407,600	△ 81,400	
受取分担金	683,000	1,033,000	△ 350,000	
受取業務手数料	2,558,218	2,234,218	324,000	
受取事業協賛金	250,000	280,000	△ 30,000	
販売収益	0	0	0	
雑収益	700,000	100,000	600,000	
⑥ 受取補助金				
受取補助金	365,000	360,000	5,000	
⑦ 受取寄付金				
受取寄付金	0	0	0	
⑧ 雑収益				
受取利息	32	33	△ 1	
経常収益計	24,706,282	24,457,967	248,315	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	4,800,000	4,800,000	0	
臨時雇賃金	400,000	450,000	△ 50,000	
退職給付費用	96,000	96,000	0	
福利厚生費	432,000	432,000	0	
会議費	802,500	879,940	△ 77,440	
旅費交通費	1,688,300	1,552,170	136,130	
通信運搬費	1,601,593	1,216,233	385,360	
減価償却費	556,977	623,597	△ 66,620	
消耗品費	1,314,987	1,570,123	△ 255,136	
印刷製本費	977,850	771,750	206,100	
光熱水料費	210,000	210,000	0	
賃借料	630,000	630,000	0	
保険料	77,707	77,707	0	
諸謝金	2,983,284	3,170,713	△ 187,429	
会場費	575,845	557,034	18,811	
リース料	327,880	217,000	110,880	
食料費	238,120	244,460	△ 6,340	
支払負担金	373,860	344,860	29,000	
渉外費	52,100	47,100	5,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
表彰費	40,000	40,000	0	
租税公課	58,100	58,100	0	
雑費	176,446	135,356	41,090	
事業費計	18,413,549	18,124,143	289,406	
② 管理費				
役員報酬	360,000	360,000	0	
給料手当	1,200,000	1,200,000	0	
臨時雇賃金	0	0	0	
退職給付費用	24,000	24,000	0	
福利厚生費	108,000	108,000	0	
会議費	700,000	700,000	0	
旅費交通費	147,200	146,000	1,200	
通信運搬費	255,420	247,500	7,920	
減価償却費	238,704	267,255	△ 28,551	
消耗品費	232,200	228,000	4,200	
印刷製本費	1,698,650	1,577,550	121,100	
光熱水料費	90,000	90,000	0	
賃借料	270,000	270,000	0	
保険料	7,043	7,043	0	
諸謝金	592,530	592,530	0	
会場費	105,000	55,000	50,000	
リース料	140,520	93,000	47,520	
食料費	1,216,000	820,000	396,000	
支払負担金	106,100	106,100	0	
渉外費	156,000	156,000	0	
表彰費	38,000	38,000	0	
租税公課	24,900	24,900	0	
雑費	100,130	72,140	27,990	
管理費計	7,810,397	7,183,018	627,379	
経常費用計	26,223,946	25,307,161	916,785	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,517,664	△ 849,194	△ 668,470	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,517,664	△ 849,194	△ 668,470	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,517,664	△ 849,194	△ 668,470	
一般正味財産期首残高	20,124,832	20,974,026	△ 849,194	
一般正味財産期末残高	18,607,168	20,124,832	△ 1,517,664	
II 正味財産期末残高				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	18,607,168	20,124,832	△ 1,517,664	



2020年度正味財産増減計算書内訳表

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合 計	備 考
	公1	公2	公3	公4	公益共通	公益事業計			
	科学技術 振興事業	人材育成 事業	自律支援 事業	食環境 整備事業					
1 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産運用益									
特定資産受取利息	0	0	0	32	0	32	0	32	
受取入会金									
受取入会金	0	0	0	0	65,000	65,000	65,000	130,000	
受取会費									
受取会費	0	0	0	0	7,512,500	7,512,500	7,512,500	15,025,000	
協賛会費	0	0	0	0	3,100,000	3,100,000	0	3,100,000	
事業収入									
受取受講料(会員)	0	1,450,000	118,800	0	0	1,568,800	0	1,568,800	
受取受講料(会員以外)	22,000	101,200	203,000	0	0	326,200	0	326,200	
受取分担金	0	0	30,000	0	0	30,000	653,000	683,000	
受取業務手数料	0	0	1,753,368	546,000	129,425	2,428,793	129,425	2,558,218	
受取事業協賛金	50,000	50,000	150,000	0	0	250,000	0	250,000	
販売収益	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益							700,000	700,000	
受取補助金等									
受取補助金	0	0	365,000	0	0	365,000	0	365,000	
受取寄付金									
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益									
受取利息	0	7	0	0	0	7	25	32	
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益計	72,000	1,601,207	2,620,168	546,032	10,806,925	15,646,332	9,059,950	24,706,282	
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当	857,760	2,165,280	1,458,720	318,240	0	4,800,000	4,800,000	職員給料・手当	
臨時雇賃金	0	0	400,000	0	0	400,000	400,000	繁忙期臨時雇入れ職員	
退職給付費用	17,155	43,307	29,174	6,364	0	96,000	96,000		
福利厚生費	77,198	194,877	131,284	28,641	0	432,000	432,000	社会保険、労働保険	
会議費	78,800	455,100	248,600	20,000	0	802,500	802,500		
旅費交通費	247,361	917,906	441,135	81,898	0	1,688,300	1,688,300		
通信運搬費	547,781	849,541	183,528	20,743	0	1,601,593	1,601,593	栄養士会雑誌等発送費含む	
減価償却費	99,531	251,254	169,265	36,927	0	556,977	556,977	建物、什器備品	
消耗品費	140,313	459,685	678,038	36,951	0	1,314,987	1,314,987	事務機器他消耗品	
印刷製本費	601,870	291,820	81,983	2,177	0	977,850	977,850	封筒、振替用紙他	
光熱水料費	37,527	94,731	63,819	13,923	0	210,000	210,000	電気・ガス・水道料	
賃借料	112,581	284,193	191,457	41,769	0	630,000	630,000	事務所地代	
保険料	10,693	33,751	27,075	6,188	0	77,707	77,707		
諸謝金	194,329	1,350,292	1,020,163	418,500	0	2,983,284	2,983,284	生涯教育他講師等謝金	
会場費	25,000	437,460	113,385	0	0	575,845	575,845		
リース料	58,592	147,908	99,642	21,738	0	327,880	327,880	事務機器リース料	
食料費	115,000	106,120	17,000	0	0	238,120	238,120		
支払負担金	35,900	93,628	175,013	69,319	0	373,860	373,860	防犯契約	
渉外費	0	0	2,100	50,000	0	52,100	52,100		
表彰費	0	0	0	40,000	0	40,000	40,000	栄養改善奨励賞	
租税公課	10,382	26,210	17,656	3,852	0	58,100	58,100		
雑費	22,652	103,411	46,559	3,824	0	176,446	176,446		
事業費計	3,290,425	8,306,474	5,595,596	1,221,054	0	18,413,549	18,413,549		
管理費									
役員報酬						360,000	360,000		
給料手当						1,200,000	1,200,000	職員給料・手当	
臨時雇賃金						0	0		
退職給付費用						24,000	24,000		
福利厚生費						108,000	108,000	社会保険、労働保険、健康診断	
会議費						700,000	700,000	改善大会含む	
旅費交通費						147,200	147,200		
通信運搬費						255,420	255,420	電話料、メール便、切手	
減価償却費						238,704	238,704	建物、什器備品	
消耗品費						232,200	232,200	事務機器他消耗品	
印刷製本費						1,698,650	1,698,650	栄養千葉、封筒、振替用紙他	
光熱水料費						90,000	90,000	電気・ガス・水道料	
賃借料						270,000	270,000	事務所地代	
保険料						7,043	7,043		
諸謝金						592,530	592,530	税理士、司法書士謝金	
会場費						105,000	105,000	改善大会含む	
リース料						140,520	140,520	事務機器リース料	
食料費						1,216,000	1,216,000	総会、改善大会、新春賀詞交歓会	
支払負担金						106,100	106,100	防犯契約、日赤ほかへの寄付	
渉外費						156,000	156,000		
表彰費						38,000	38,000		
租税公課						24,900	24,900		
雑費						100,130	100,130		
管理費計	0	0	0	0	0	7,810,397	7,810,397		
費用合計	3,290,425	8,306,474	5,595,596	1,221,054	0	18,413,549	26,223,946		
公益事業比率	0.125	0.317	0.213	0.047	0.0	0.702	0.298		

## 資金調達および設備投資の見込

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### ①資金調達の見込

なし

### ②設備投資の見込

なし